

フォーユー閉館・定期文化講座終了に関する Q&A

2026/2/10

これまで皆様からお問い合わせいただいた内容を Q&A として掲載します。

Q 令和 8 年度末で施設がなくなるということか。

A 令和 8 年度の市議会で条例案を審議していただき、可決されれば令和 8 年度末をもって施設を閉館します。

Q 新聞では「長寿命化改修を行う」と報じられていたがこの計画はなくなったのか。

A 令和 3 年に策定した公共施設等個別施設計画では、概ね築 45 年を経過する時期を目途に施設の方向性を判断することとしていましたが、築後 43 年が経過して施設の老朽化が進んでいること、大規模改修には 3 億円を超える多額の費用が見込まれていること、稼働率が低迷していること、近隣に公共施設の整備されてきていることなどを総合的に検討した結果、閉館するという方向性に至りました。

Q フォーユーの稼働率ほどの程度か。

A 令和 6 年度実績で 30.8%（定期文化講座による利用を除くと 12.1%）です。

Q 今後も活動を継続する方法はないか。

A フォーユーは、閉館（令和 9 年 3 月末予定）までの間、引き続き貸館としてご利用いただけます。注意点として、男女共同参画の推進に関する施策を目的にしたフォーユーでは、ふれあいセンターとは違い、商行為が禁止されています。したがって、フォーユーをご利用いただく場合は、受講生の皆様が部屋代や冷暖房代などの施設使用料や講師への謝礼をご負担し合うなど、自主的に教室・講座等を運営する形で活動していただく必要があります。

また、フォーユー以外の公共施設として、ふれあいセンターでは文化・スポーツなどに関する様々な教室や同好会も実施されています。持続的な活動の場所として、これらの公共施設へ活動の場を移すことについてもご検討ください。施設の利用方法に関しては、各施設に直接お問い合わせいただくか、人権・男女共同参画推進課（電話 34-8308）にご相談いただければ可能な範囲でご案内させていただきます。

Q 令和 8 年度の貸館において、建物や貸室の施錠等の事務はだれが行うのか。

A 開館中は事務室に常時、施設を管理する者を配置する予定です。

Q 他の公共施設で定期文化講座を継続できないのか。

A フォーユーで実施している全ての講座を他施設で継続することは、定期文化講座の規模（令和 6 年度実績で 63 講座、約 1,100 人）を考慮すると困難です。

Q 閉館までの1年間は、市が定期文化講座を実施してはどうか。

A 定期文化講座は、民間ノウハウにより利用者のニーズに合わせたサービス提供やより効率的な施設運営ができる指定管理者制度のもとでこそ実施できていたものと考えています。また、フォーユーが閉館した後も皆様に活動を継続していただきたいので、フォーユーが利用できる1年間に、新しい活動形態や場所を検討していただきたく、令和8年度は貸館のみを実施し、定期文化講座の実施は見送ることとしました。

Q 指定管理者からの応募がなかった理由は。

A 各事業者が募集要項の内容から判断されたものと考えています。